

一般事業主行動計画

社員が仕事と子孫を育てることと両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 2 年4月1日～令和 7 年3月31日までの5年間

2 内容

目標. 1 能力のある社員については、有期雇用契約から期間の定めのない契約に変更し、更に社員の能力が発揮できる環境を整える。

<対策>

- ① 就業規則は改正済み。
- ② 令和 2 年4月1日～6月30日間は、令和 2 年3月までに採用していた有期雇用契約社員のなかから選定する。
- ③ 令和 2 年7月以後は、令和 2 年4月以降の採用社員も対象として選定する。

目標. 2 当社は、高齢者が多く(60歳以上の者が55%)、高齢になっても働き易い職場にするため、本人の希望があり可能な限り希望を入れて、仕事場の異動及び勤務日・勤務時間の短縮(変更)を進める。

<対策>

- ① 令和 2 年 4 月以降、半年に一度は社内報で周知する。
- ② この結果、本人の希望があれば希望を良く聞き、社内で調整を図る。
- ③ できるだけ、本人の希望が叶うようにして、長く仕事を続けられるようにしていく。

以上